

「児童家庭相談実証実験に係るGoogle Workspace導入・運用支援業務」の仕様書(案)等に対する意見等の招請について

1 意見招請の趣旨

香川県子ども女性相談センターにおける家庭相談業務では、児童虐待対応件数が高水準で推移する中、担当職員の不足に加え、県内市町担当者との情報伝達に時間を要するなど、業務の非効率性が大きな課題となっています。

このため、担当職員が本来の児童や家庭への直接的な支援業務に専念できる環境を整備することを目的として、Google Workspace（以下「GWS」という。）を活用し、組織を越えたセキュアな情報共有や業務効率化を図る実証実験を実施することとしました。

本業務は、GWS を用いたセキュアな情報共有環境の構築や、生成 AI による業務効率化の仕組みの構築に係る技術支援を行うものです。この度、当該業務に係る仕様書案を作成しましたので、専門的な知見を有する事業者から広く意見を招請します。

2 業務の概要

本業務は、二要素認証や IP アドレス制限等によるセキュアな GWS 環境の構築、Google チャット等の運用ルール策定に対する支援、面談記録の効率化や聞き漏らし防止を目的とした Gems の設計・作成、実証実験用スマートフォンのセットアップ手順書作成、管理者・利用者向け研修の実施などの導入支援業務に加え、Gems の運用やテクニカルサポート等の運用支援業務を行っていただくものです。

※ GWS ライセンス（127 ユーザ分）及び実証実験用スマートフォンについては、県が別途調達します。

3 仕様書（案）の交付

仕様書（案）の交付を希望する事業者は、交付申請書（別紙様式）を 4 の (3) に示すメールアドレス宛てに提出してください。

(1) 交付申請書の提出期限

令和 8 年 1 月 19 日（月）17 時 00 分

4 意見等の提出方法

(1) 提出方法

(3) に示すメールアドレス宛てに提出してください。

(2) 提出期限

令和 8 年 1 月 30 日（金）17 時 00 分

(3) 提出先

〒760-0004 高松市西宝町二丁目 6 番 32 号

香川県子ども女性相談センター 地域連携支援室

電話 087-813-3990

メールアドレス sc4327@pref.kagawa.lg.jp

5 提出物

No.	提出物名称	提出形態
1	意見等提出(鑑)	電子データ (※資料の交付時に様式(ファイル)を提供します。)
2	回答票(指定 Excel ファイル)	電子データ (※資料の交付時に様式(ファイル)を提供します。)
3	補足資料	原則として電子データ

※ No.3 については、回答票等の記載内容の補足説明、カタログ、その他参考資料等を必要に応じて提出してください。

※ No. 3 について紙媒体での提出を希望する場合は、4 の(3)の提出先に直接持参するか、郵便又は信書便で提出してください。

6 回答票の記入要領

回答票ファイル (Microsoft Excel 形式) は、複数のシートで構成されています。以下の内容に留意の上、各シートに記入してください。また、ファイル名に貴社の商号又は名称(略称可)を付加してください。

(1) 「費用見積」シート

仕様書(案)を参照し、「回答」欄に回答を記入してください。また、費用は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額を記入してください。

(2) 「意見票」シート

交付資料に対する意見等がある場合に、仕様書の該当項目名等を記載の上、意見等を記入してください。なお、全般的な事項についての意見等の場合は、「項目」欄に『全般的な事項』と記入してください。

7 その他

- (1) 本業務の委託は、予定であり、中止又は内容を変更する場合があります。
- (2) 仕様書(案)の内容は検討中のものです。
- (3) 意見等(付属資料を含む。)の作成及び提出に要する経費は、提出者の負担とします。
- (4) 提出された意見等(付属資料を含む。)は返却しません。
- (5) 提出された意見等(付属資料を含む。)は、本県において仕様書等を検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製及び配布することがあります。
- (6) 提出された意見等(付属資料を含む。)について、後日、ヒアリング又は追加の資料提出等を依頼する場合があります。その際は御協力をよろしくお願いいたします。